

平成 29 年 第 4 回 伊 佐 市 議 会 定 例 会

提 案 理 由 説 明

(追 加 分)

○ 説 明 順

1 議 案 第 87 号 ~ 議 案 第 94 号 (降 壇)

平 成 29 年 12 月 20 日 提 出

伊 佐 市 長

追加提案いたしました議案第87号「伊佐市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例及び伊佐市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、人事院勧告に基づき、市議会議員及び特別職の職員の期末手当に関し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第88号「伊佐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、人事院勧告に基づき、職員の給料月額等に関し、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第89号「平成29年度伊佐市一般会計補正予算（第9号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく市議会議員、特別職及び職員の給与の改定に伴い、給与費等について追加の措置を講じております。

次に、議案第90号「平成29年度伊佐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づき、職員の給与費について追加の措置を講じております。

次に、議案第91号「平成29年度伊佐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づき、職員の給与費につ

いて追加の措置を講じたほか、保健福祉事業費において、老人介護手当支給事業に要する経費について追加の措置を講じております。

次に、議案第92号「平成29年度伊佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、

議案第93号「平成29年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」及び

議案第94号「平成29年度伊佐市水道事業会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

これらの会計につきましても、人事院勧告に基づき、職員の給与費について追加の措置を講じております。

以上、議案8件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———